

12月3日～9日は障害者週間

身近な支援と できること

岡障がい福祉課 ☎046(235)4813

私たちのまちには障がい者をサポートするさまざまな支援のかたちがあります。それらの役割や、当事者の思いを紹介します。お互いを認め合い、共に生きる社会のためにできることを考えてみましょう。



視覚障がい者が安全に横断するため、歩行者用信号が青色のタイミングで音を流す信号機です。交通量が多い幅の広い道路は「カッコー」、交通量の少ない幅の狭い道路は「ピョピョ」の音が流れます。「とおりゃんせ」などの音楽が流れる信号機もあります。



音響式信号機

耳マーク

聴覚障がい者が携帯し、周囲に聴覚障がいがあることや配慮が必要なことを知らせる時に使います。マークを提示された時は、適切な配慮やコミュニケーションで対応しましょう。

- 正面から声をかける
- 口元を見せ、ゆっくり・はつきり話す
- ジェスチャーや手話を使う
- 筆談する

配慮することを表示

市役所や病院・銀行などの窓口にマークが掲示されている場合は、聴覚障がい者へ配慮した対応を行うことを表しています。



聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)

聴覚障がい者を理由に運転免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク。



身体障害者標識 (身体障害者マーク)

肢体不自由を理由に運転免許に条件が付されている人が運転する車に表示するマーク。

幅寄せや割り込み運転はしないで！

やむを得ない場合を除き、これらのマークを付けた車への幅寄せや割り込みは、道路交通法により罰金と減点が科せられます。



白杖を頭上に掲げた時はSOS！
視覚障がい者が困った時に助けを求めるとは、何に困っているのかを確認し、無理のない範囲で対応しましょう。

- 視覚障がい者が歩行する時に使う杖です。3つの役割があります。
- 視覚に障がいがあることを周囲に知らせる
- 杖先がふれる感触から、路面の状況を確認する
- 障害物に衝突するのを防ぐ



白杖(はくじょう)

義足や人工関節、内部障がいや難病、妊娠初期など、外見でサポートが必要であると分からない人が、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるマークです。

電車やバスで付けている人を見かけたら席を譲るなど、その時にできる支援をしましょう。ヘルプマークは、障がい福祉課で配布しています。



ヘルプマーク

点字ブロックの上で立ち止まったり物を置いたりしないで！

視覚障がい者は点字ブロックを頼りに歩行しています。点字ブロックの上や周囲に荷物や自転車などが置かれていたりすると、歩行を妨げるばかりか、けがや転倒につながる恐れもあります。



視覚障がい者が安全に移動するために設置された案内表示です。表面の突起を足の裏や白杖で確認して進みます。視力が低下している人も認識しやすくするため、路面の色などと色別しやすいとされる黄色で原則設置されています。

進行方向を示す「突起が棒の形状」と、危険な場所や目的の地を示す「突起が点の形状」の2種類のブロックがあります。

点字ブロック(視覚障害者誘導用ブロック)